

## 第9回 高水協議会 要旨

日 時：平成 18 年（2006 年）7 月 9 日（日） 午後 1 時～午後 4 時 30 分  
場 所：あがたの森公民館 1-5 号室（松本市）  
出席者：19 名中 16 名

### 次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 議 事
  - (1) 中間報告書（案）について
  - (2) その他
- 4 閉 会

### 決定事項

- 1 第 8 回高水協議会要旨を長野県のホームページ等で公表する。
- 2 第 10 回高水協議会は、平成 18 年（2006 年）7 月 27 日（木）に長野市で開催する。

### 配布資料

番号	資料番号	資 料 名
63	中間報告起草 WG 資料	・ 中間報告書(案)
64	中間報告起草 WG 資料	・ 9 諮問河川の基本高水流量についての中間報告「今までの手法への問題提起」
65	事務局資料	・ 「基本高水についての中間報告」資料
66	野原会員資料	・ 今までの手法への問題提起への追加記載資料
67	常田会員資料	・ 今までの手法への問題提起(資料 58)について意見要望
68	小松会員資料	・ 治水安全度のとらえ方についての表現について
69	花岡会員資料	・ 観測について - 河床礫と流速の関係 -
70	中沢会員資料	・ 図表 - 53 - 県内管理ダムの洪水比流量検討について
71	野原会員資料	・ 異常に高い基本高水のトリックを暴く
72	野原会員資料	・ 砥川における H11.6.30 洪水の洪水ピーク流量の推定
73	野原会員資料	・ 中間報告書への追加意見
74	事務局資料	・ 中間報告書(素案)への会員からの意見と対応
75	小松会員資料	・ 平成 16 年 10 月台風 23 号洪水の流出解析

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

## 議事要旨

中間報告書（案）について

～中間報告書（案）について中間報告起草ワーキンググループ（以下「起草WG」という。）の田口会員の進行により審議を行った。

各会員から出された意見の中間報告書への反映について

- ・ 各会員から出された意見は、どのように反映させるのか。（5野原）
- ・ 野原会員と小松会員の意見については、洪水確率ワーキンググループ（以下「洪水確率WG」という）の共通認識として結論を出さないと高水協議会の中で合意したものとは言えない。中間報告の後に報告できるようにしっかりと議論をしていきたい。（17田口）
- ・ 県の今までのデータは捏造だということを早く県民に知らせていきたい。（5野原）
- ・ 中間報告書（案）に対して、会員から出された意見への対応状況は資料74にまとめている。（事務局）
- ・ 中間報告の中に取り入れられるものは取り入れていきたいが、そうでないものは洪水確率WGで論議して、更に煮詰めて最終報告の中に取り入れたい。（座長塩原）
- ・ 「要望事項」の項目を作って、そこにそれぞれの意見を羅列していけばいいのではないかと。そうでなければ、皆の考えが盛り込まれないものになってしまう。（5野原）
- ・ 洪水確率WGでは、まだ話を詰めなければいけないと思っている。中間報告に入れなくともよいと思う。  
なぜ洪水確率WGができて、どういうスタンスで議論しているのかという背景を書いてはどうか。（1小松）

### 【中間報告書全体について】

- ・ 中間報告なので、要望等は終わった段階で出すべきである。  
冒頭に結論として 章の「治水安全度」に関する部分を述べるのはわかりにくく、反対である。（11中沢）
- ・ 結論を明確に示してから進める方がわかりやすいと考えた。（17田口）
- ・ 最初に結論を持って来るよりも、まとめという形で最後にもっていく方がわかりやすいのではないかと。（13宮坂）
- ・ 各論においても、結論を先に示してから説明した方がよいのではないかと。（11中沢）  
起草WGに一任する。

### 【表題について】

- ・ 「今まで」とはいつまでかの時間区分をはっきりさせた方がわかりやすいのではないかと。（9五味）  
「はじめに」に関連した記述を入れることも一つの案である。（17田口）
- ・ 「9諮問河川」なのか、「諮問9河川」なのか。（1小松）  
「諮問9河川」に統一する。（事務局）

【 今までの手法への問題提起】

- ・ [ 1 ページ ] 貯留関数法を用いることによって基本高水が高くなったわけではないので、「貯留関数法を無理に当てはめて・・・信頼性を欠いた値となっている。」は「貯留関数法を採用して基本高水流量を算出している。算出された基本高水流量は、その決定過程に問題があり、信頼性を欠いた値となっている。」としてはどうか。( 1 小松)
- ・ もう少し踏み込みたい。恣意的であるとした表現が欲しい。「したがって算出された基本高水流量は信頼性を欠いた値となっている。」は「したがって、現行の貯留関数法により算出された基本高水流量には恣意が入らざるを得ない。」  
また、「現行の流出解析モデルを随時検証する必要がある。」は「現行の流出解析モデルを新たな手法により検証しなければならない。」と強い言葉にするのはどうか。( 13 宮坂)
- ・ 「今までの基本高水はおかしい」ということを明確に打ち出した方がよい。( 11 中沢)
- ・ 「恣意的」という言葉を使うのなら、「その決定において恣意的な要素があり」などとして、貯留関数法を使ったことが、基本高水が恣意的に高くなったということに直接結びつくという印象を与えたくない。( 1 小松)

起草WGに一任する。

【 水文資料の収集】

- ・ [ 2 ページ 1 1 ) ] 大洪水が起きるような場合、雨の降り方は全県でそれ程変わらないと思われる。それがわかれば地域分布に神経質にならずにデータが利用できるのではないかと。として、「大洪水のときの降雨量の地域分布・時間分布を調べる必要がある」旨の内容を追加して欲しい。( 5 野原)
- ・ この章に含まれているので、追加する必要はないのでは。( 1 小松)

起草WGに一任する。

- ・ [ 3 ページ 1 2 ) ] 「ちなみに浅川の1/100の日雨量は130mmで1/60では120mmであり、10mmの違いは雨量確率としては大きな差となっている。」では、平均値と、ある特定の雨量を比較しており、論理的におかしい。( 5 野原)
- ・ [ 3 ページ 1 2 ) ] 長野県の観測は過ちがあったと言い切ってしまうてよいのではないかと。( 3 内山)

正確には野原会員の意見のとおりである。(事務局)

- ・ [ 4 ページ 2 1 ) ] 伏流水など、それぞれの河川流域の持つ個性と基本高水の関係という観点からもう少し必要ではないかと。( 16 山岸)

この段落は流量観測所の配置場所に関してあり、に関しては、配置場所を増やしたら伏流化がわかってきたということなので、そぐわない。( 17 田口)

- ・ [ 4 ページ 2 1 ) ] 薄川の厩所では厩所橋の下流側で測定するのが良識的と思われるが、不適当と思われる上流側で流量観測が行われてきたということを追加して欲しい。( 5 野原)

写真の貼付を検討する。(事務局)

- ・ [図表 13] 砥川の新しい観測所が入っていないが、この観測所が出来たために伏流についてわかってきた。( 9 五味)

図表 13 はダム計画時の観測場所で整理してある。新しいものは図表 15 に入っている。  
(事務局)

#### 【 治水基準点】

- ・ 奈良井川の治水基準点は特殊だと言われたが確認したい。( 7 常田)

奈良井川水系は図を作って、国の基準点と県の基準点を明記し整理したい。(事務局)

- ・ [ 4 ページ ] 「ダム計画のために設定されているといえる。」を「河川砂防技術基準で定められた内容を満たさない場所に設定されている。」としたらどうか。( 5 野原)
- ・ 「長野県の治水基準点はほとんど全て間違っていた。」としたらどうか。( 3 内山)
- ・ 「多くの基準点の取り方が間違っている」とする。( 17 田口)
- ・ 9 河川はダム計画があったが故に高水論議が活発になっているが、9 河川が特別なかどうか。長野県における 9 河川の位置付けを記載してはどうか。( 9 五味)

今回の中間報告には資料が間に合わない。今後の検討事項とする。(事務局)

- ・ [ 5 ページ 1 ] 角間川も千曲川と夜間瀬川の合流する内水氾濫地域に治水基準点がある。( 6 馬島)

追加する。( 17 田口)

- ・ [ 5 ページ 1 ] 「自己流」という言葉はわからないのではないか。( 1 小松)

「浅川本川の」という意味である。修正する。(事務局)

- ・ [ 5 ページ 1 ] [図表 23] 取翻川の  $360\text{m}^3/\text{s}$  は人為的に流すものであり、「取翻川があり問題である」を「取翻川があり、流量配分の検討課題がある」ではどうか。( 4 大西)

修正する。( 17 田口)

- ・ [図表 21] 治水基準点には、国の決めたものと県が決めたものがあると記載した方がわかりやすい。「治水基準点」を「県の設定した治水基準点」としたらどうか。また、「河川名」も「旧ダム計画河川名」としたらどうか。( 7 常田)

#### 【 洪水防御計画規模】

- ・ 治水安全度は雨量、流量と深く関わりがあるので、「洪水防御計画規模」と「治水安全度のとらえ方」はまとめて最後に示した方がよい。( 11 中沢)
- ・ 「洪水防御計画規模」とは、「計画規模」のことか。( 1 小松)
- ・ 河川砂防基準で「洪水防御計画規模」と言うようになった。(事務局)
- ・ 「なお、清川については・・・今後の検討・研究課題である。」の段落は、いくらでもあることなので、削った方がよい。( 11 中沢)

- ・ 同段落について、1/100 から 1/50 に変えた根拠が乏しいので削除したらどうか。( 5 野原)
- ・ 基本方針と基本計画の違いを入れて書けばよいか。( 17 田口)
- ・ 誤解を招く可能性あるし、付け加えるのも変ではないか。( 1 小松)

起草WGで検討する。( 17 田口)

- ・ [ 図表 26 ] 想定氾濫区域の根拠が必要ではないか。氾濫区域を決定するには不透明な部分がある。想定氾濫区域を計画した時点を記入して欲しい。( 7 常田)

ダム計画では、この数値を使っている。想定氾濫区域の認定期日はわからない。( 事務局)

- ・ [ 図表 26 ] 予備調査、実施計画調査、全体計画の認可等、ダム計画の手続きあるが、各河川ごとにやっており、どの時点で想定氾濫区域が決まったかは中々出て来ないと思う。浅川のパンフレットを見ると、古いものと新しいもので想定氾濫区域が変わっている。( 3 内山)
- ・ わからないことや時期により変わるということを明記して欲しい。( 7 常田)
- ・ 「想定氾濫区域の期日を決める内容は、不透明な部分が多々ある」というような文章を入れておけばよいか。( 17 田口)
- ・ そういふことがあるということが、皆にわからなければいけない。S50 と H18 の調査結果が大分違うということも一般の人は知りたいと思う。( 7 常田)

- ・ 表とグラフの単位を ha か km<sup>2</sup> に統一して欲しい。  
「想定氾濫区域の面積、人口は、数箇所を決壊した場合を想定して、それを積算したものである」等の注が必要である。浅川は流域面積の半分が想定氾濫区域になっているが、流域の半分が水浸しになるのではないかという短絡的な捉え方をされない工夫が必要である。( 10 佐原)

- ・ 数字が残っているだけで、積算しているのかも不明である。この問題については、協議会の中で議論されていないため、資料が揃っていない。大事な問題なので今後の議論としたらどうか。今から資料を作るのは難しい。( 事務局)

- ・ 数値に信頼度が乏しい。削除すべきである。( 11 中沢)( 3 内山)( 1 小松)

- ・ コスト算出のために被害想定があるとすれば、記載して議論を深めて出すべきである。うまくいかないデータだから消すというのはやめた方がいいのではないか。こういう事を行ったように書いておけばよいのではないか。( 9 五味)

- ・ 削除すべきである。協議会の会員が資料に値しないと判断するなら削除しても問題ない。ダムを造るがために、効果を出すためにつくった資料である。( 13 宮坂)

会員が共有できないものは出すことは難しい。削除する。( 17 田口)

#### 【 対象降雨量の決定】

- ・ [ 5 ページ 1 ] 「対象降雨の決定」を「対象降雨の降雨量の決定」に直す。「選定手法」の後に、「引き伸ばし法」を追加してはどうか( 5 野原)

修正する。( 事務局)

- ・ [ 6 ページ 1 ] 降雨の継続時間について、今までは降雨時間が長すぎたのではないか。資料 62 (洪水確率WGアドバイザー資料) の 9 ページの を の前に追加してはどうか。( 11 中沢)

追加する。( 17 田口)

- ・ [ 6 ページ 1 ] を追加して「以上から、統計処理値の平均値を採用することを検討する。」としたらどうか。資料 61 (球磨川水系の基本高水流量に関する河川整備基本方針検討小委員会の資料) の 3 ページで、「様々な統計処理値の平均値を取る」ことで検証しており、現状を認めていると思う。有効な手段になるのではないかということで提案する。( 4 大西)
- ・ 平均値ではなく、適合度を評価して誤差の一番小さな確率分布をとるべきである。( 1 小松)

「平均値でやっているところもある」としてはどうか。( 17 田口)

- ・ [ 6 ページ 1 1 ) ] 「また、基本高水の対象降雨パターンはいずれも災害履歴はない。」を最後に追加してはどうか。( 4 大西)

追加する。( 17 田口)

#### 【 流出解析】

- ・ [ 7 ページ ] 文書だけでわかりづらい。問題だというだけではわからない。数字で示した方がわかりやすい。( 5 野原)
- ・ 飽和雨量と過去の実績を追加してもらいたい。資料 73 の 2/2 ページ 6 1 ) を添付したらどうか。( 5 野原)

#### 今後の日程について

～ 第 10 回協議会で続きを検討し、当初予定していた中間報告書の提出は行わない。中間報告書の提出等、今後の日程については、7 月 14 日に行う起草ワーキンググループで検討する。